# 住宅用火災警報器を設置しましょう!

消防法の改正に伴い、各家庭の寝室及び2階以上に寝室がある場合の階段に、住宅用火災警報器(煙感知器)設置が義務化されました。

●新築住宅⇒平成18年6月1日から義務化

●既存住宅⇒平成23年6月1日から義務化

#### 1 なぜ、住宅用火災警報器を設置しなければならないのか

⇒毎年住宅火災による死者が全国で千人以上となっており、このうち7割が逃げ遅れが原因で死亡しています。高齢社会を迎え、更なる死者数の増加が心配されますが、住宅用火災警報器を設置することで、就寝中の逃げ遅れによる死者の減少を図るために義務化されました。

# 2 住宅用火災警報器とはどのようなものか

⇒部屋の天井や壁に設置することで、火災発生の初期段階で煙を感知し、警報音や音声により知らせる器 具です。

# 3 どこで購入するのか

⇒消防設備取扱店・電気店・ガス器具販売店・ホームセンター等で取り扱っています。 ※お買い求めの際は、鑑定マークの「NS」マークが付いているか確認してください。

#### 4 家のどこへ設置すればいいのか

⇒こども部屋や高齢者の居室など、就寝に使用するすべての部屋及び、階段に取り付けます。(就寝に使用する部屋等については煙式が義務となり、台所に付ける熱式については推奨となります。)

# ※悪質な訪問販売にご注意ください!

消防職員などを装い、「罰則がある」、「町から取り付けにきました」と言って火災警報器を販売する事例が全国で発生しています。悪質な訪問業者にはご注意ください。

# ◇ 火災警報器の取り付け方(例)◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

# 天井へ取り付けるときのポイント



火災警報器の中心を壁から60cm以上離して取り付けます。 天井にはりがある場合には、火災警報器の中心から60cm以 上離します。

# 1.5m以上

エアコンや換気扇の吹き出し口付近では1.5m以上離しましょう。

# 壁へ取り付けるときのポイント



天井から15~50cm以内に火災警報器の中心がくるように 取り付けます。 ※町では、平成21年11月に各家庭に住宅用 火災警報器を配布しています。まだ設置 されていない方は設置をお願いします。

問合せ 総務課 ☎ 029 - 288 - 3111 (内線223) 水戸市消防本部 火災予防課

**2** 029 - 221 - 0119